地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況

平成26年4月1日より地方消費税率が1.0%から1.7%へ、令和元年10月1日より2.2%へ引き上げられました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充てられます。令和5年度当初予算の地方消費税交付金総額は、7,810,000千円で、そのうち増収分の4,260,000千円は、社会保障施策のために交付され、次の事業に充当する予定です。

(単位:千円)

					1				(単位:十円 <i>)</i>
区分	事				財	源	内	訳	
		業名	<u> </u>	事 業 費	特定	財源	一般財源		主 な 事 業
					国県支出金	その他		うち 交付金充当額	
社会福祉	障福	が い 者 祉 事 業	48	11, 872, 864	7, 693, 697	202, 729	3, 976, 438	604, 956	・障がい福祉サービス ・地域生活支援事業 ・福祉応援券
	高福	齢 者 祉 事 業	4	4, 745, 711	366, 521	55, 417	4, 323, 773	543, 882	・後期高齢者福祉医療費 ・老人福祉施設入所措置
	児	童 福 祉 事 業	481	20, 954, 876	8, 434, 740	3, 219, 212	9, 300, 924	1, 536, 772	・公立保育園運営費・私立保育園保育実施委託等・放課後児童健全育成事業
	母福	子 父 子 祉 事 業	*1	1, 392, 159	478, 436	638	913, 085	108, 986	・児童扶養手当 ・子ども福祉手当
	生	活 保 護 事 業	487	5, 288, 383	3, 838, 102	0	1, 450, 281	173, 105	・生活保護費 ・生活保護適正化等事業
	そ	の他事業	48/	1, 127, 230	359, 449	126, 113	641, 668	168, 217	・重層的支援体制整備事業 ・就学援助
社会保険	介	護保険事業	(B)	3, 612, 933	208, 405	700	3, 403, 828	406, 280	· 介護保険事業特別会計繰出金
	国保	民 健 康	#V 480	2, 222, 566	1, 026, 343	0	1, 196, 223	142, 781	国民健康保険事業特別会計繰出金
	後医	期 高 齢 者療 事 業	4	853, 346	572, 432	0	280, 914	33, 530	•後期高齢者医療事業特別会計繰出金
保健衛生	医事	療に係る業	.)	40, 131	25, 995	5, 340	8, 796	1, 049	• 未熟児養育医療
	病	院事業	(B)	1, 563, 032	0	0	1, 563, 032	186, 563	・市民病院事業会計繰出金
	疾対	病 予 防策 事 業	j	1, 998, 768	914, 466	44, 957	1, 039, 345	125, 159	• 感染症予防対策
	健	康増進事業	487	1, 071, 905	36, 311	34, 302	1, 001, 292	120, 675	・健康診査等 ・口腔衛生 ・個別妊婦・産婦・乳児健康診査
	医保保	療提供体制確 事 業		1, 085, 747	7 301	180, 245	905, 201	108, 045	・健康管理施設運営費 ・健康管理事業団運営費補助 ・春日井小牧看護専門学校管理組合負担金
	合	計	!	57, 829, 651	23, 955, 198	3, 869, 653	30, 004, 800	4, 260, 000	